

## 第4回稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会会議録

日にち：2007年11月22日（木）

場 所：稲敷市新利根庁舎会議室

時 間：午後6時30分～

出席者：27名

欠席者：3名

### 1. 開会

事務局

皆様方には大変お忙しい中、又夜分お寒い中をご出席いただきまして大変ご苦勞様でございます。只今より会議の方始めさせていただきたいと思っております。それでは、開会にあたりまして、会長にご挨拶の方をいただきます。

### 2. 会長あいさつ

会長

こんばんは。夜分にも関わらずご出席を賜りまして誠にありがとうございます。冬の6時30分というのは、些か家路を急ぐという言葉にあまり相応しくなくて、6時30分になると辺りは真っ暗、夏の時間だったらまだ仕事した充実感があるのでしょうかけれども、冬時間の6時30分となると夕餉のひと時であるのでしょうかけれども、夏と冬ではこうも違うものかという事を痛切に感じている所があります。皆さんにご心配かけましたが、議会でも言ったのですが医者の不養生とか紺屋の白袴というんでしょうけれども、議員は何だというと議員は選挙に負ける事、普段の不摂生が自ら招いたという結果がちょっとここに出たという事があります。計画的に行きましょうという、さらに委員会の会長として一生懸命頑張っただけでありますので、どうぞ皆さん方にはその旨ご理解をいただきまして、活発な意見が展開されますようお願い申し上げます。大変ご苦勞様でございます。

事務局

ありがとうございました。それでは続きまして小川教育長よりご挨拶を申し上げます。

### 3. 教育長あいさつ

教育長

改めましてこんばんは。ご苦勞様でございます。本当に寒くなりました。12月並の寒さとか言っておりましたけれども、大分寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。今日は江戸崎中学校で研究発表会というのがありまして、5時頃までかかりまして真っ暗な中帰り階段を踏み外しそう

になる程、日が短くなったなという事をつくづく感じておりますが、今日は第4回目の適正配置検討委員会という事で、よろしくお願ひしたいと思ひます。要項にもありますように、本日は「今後に向けての基本的な考え方」、「適正規模についての考へ」、「第一段階の取組」、それから「学校統合に伴う付帯事項の検討」、「その他」という事で、協議をいただきます。遅い時間に余りならない様に、皆さんの円滑なご意見をいただきながらよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。それではここで協議事項に入る前に、本日改めてご出席をいただきました部長さんご紹介させていただきたいと思ひます。

- 各委員に事務局より各部長の紹介 -

それでは早速規約に依りまして堀口会長に議長をお願ひし進めて参りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

会長

各部長室長が同席しているという事は、行政の方も全セクションを網羅して適正配置検討委員会にあたるという一つの意志の表れでありますので、その点も皆さんもよく参照していただきたいという風に思っております。それ程重要な案件であるという事も改めて認識していただきたいと思っております。

#### 4. 協議事項

##### (1) 小・中学校の適正配置について

会長

それでは早速ですが協議事項に入ります。「(1) 小・中学校の適正配置について」「今後に向けての基本的な考え方」「適正規模についての考へ」等々ございます。一括して説明を求めます。

事務局

それでは、ご説明をさせていただきます。資料については事前に配布させていただいておまして、中身についてはご吟味の方をいただいている事かと思ひます。私の方からは若干の市の考え方を補足説明させていただいて、委員の皆様からご意見の方を伺いたいという風に思っております。その前にアンケート調査でございますが、前回ご議論をいただきました。アンケート調査の方、各学校調査のご協力を得まして、21日に全学校に配布をさせていただきました。回収の方は今月中29日を目安に回収をしまして、来月中旬には各学校に取りに行きまして、分析それから解析等の作業を進めさせていただきたいという風に考へております。アンケート調査については、色々ご議論をいただきましてありがとうございました。

それでは、資料に基づきまして説明の方を若干させていただきます。まず、「今後に向けての基本的な(市の考え方)」という事で、資料の2頁の方をお開きいただければという風に思っております。これまで3回、市の方でこういった基本的な考え方で進めさせていただきたいという様な事で説明をさせていただいておりますけれども、画一的な適正配置という考え方ではなくて、市独自の地域にあった稲敷方式というべきかどうかは別にいたしまして、市独自の地域にあった統廃合或いは適正配

置というものを生み出して行くという様な形で、基本的な考え方の方を統一させていただいております。画一的で無い独自の計画を策定するという事にあたりましては、地域性や生活・文化圏とのつながりというものもまず重視しましょうという事でございます。別添の方で今日資料として配布させていただきました。A3の縦型の数字が入っております資料の4頁をお開きいただきたいと思います。敢えて地域に合ったという様な、地域独自の計画をとという事でございますが、こちらの資料は地域別の人口動態を示した図面でございます。特筆すべき点だけ申し上げますと、特に江戸崎地区でございます。江戸崎地区の場合は、バブルの影響で平成2年から平成7年にかけて約5千人増えているという様な状況でございます。その5千人増えた要因はバブルでございますけれども、今回適正配置考えるに当たりまして将来人口、計算式に則った人口推計で無いものがあると、つまり5千人一挙に増えたという事は一時的に増えただけで、ある時期が過ぎると一挙に減って行くと、計算式の場合は、ですから沼里小学校は今市内で一番の大規模校という形になっておりますが、一挙に減る時期が来るとい様な地域性があるという事をまず認識していただきたいと、新利根地区についても同様の事案がございまして、江戸崎程では無いにしてもやはりバブルの影響があって、一時的に増えたものが一時的に減ると、特に児童数は激減するだろうという様な見込みが立てられます。ただ、東・桜川につきましてはそういった社会的な要因は無く、人口減少が社会情勢に伴って今後も少ない減少が今後も続いて行くという様な事が言えるという様な資料でございます。地域によってその辺の差がかなり出て来るとい事で資料の方作成をさせていただきました。尚且つ合併後間もないという様な事もございまして、それぞれ地域によって生活圈それから商圈が違うというものがございまして、江戸崎地区ですとどちらかというつくば・土浦、商圈も含めてそういった形、進学校につきましても高校についてもつくば・土浦の方が多いと、東の場合にはどちらかという佐原・潮来と、桜川の場合にはどちらかという江戸崎に倣った様な傾向があると、新利根の場合には龍ヶ崎が商圈になって進学校も龍ヶ崎が多いという様な地域によってかなり生活圈、それから進学する高校も異なって来るとい様な事で、地域によってそれぞれの文化と言いますか、生活圈が異なっているという様な事がございまして、総合的に考えて地域の生活文化圏つながりを重視しながら適正配置に関する計画策定にあたりたいという様な事でございます。

「(2) 段階的な統合をめざしていくこと」でございます。これは前回「論点の整理」の中で若干ご説明をさせていただきましたが、当面は小学校を対象に適正配置というものを考えて行くのが第一のステップという様な言い方をさせていただいております。第二段階は、中学校を含めた適正配置というものを第二段階で考えて行くという様な言い方をさせていただいております。当面は旧市町村の枠組みというのを重視しながら小学校の適正配置を考えると、第二段階で中学校を含めた適正配置というものを設定して考えるという様な事で、こちらの方で申し述べさせていただいております。

それと、次の頁で「(3) 通学距離について」でございます。通学距離・通学区域についても当然見直しをしなければ適正配置計画は進まないという様な事もございまして、通学距離につきましてもスクールバスそれから交通手段を取り入れる事を考えつつ、こちらについては当然統廃合を進める上で交通手段・スクールバス等移動が出て来るとい様な認識をしてもらいますので、付帯事項として同時に考えて行くという様な事で、基本的な市の考え方という事の定義をさせていただきました。

次に4頁でございます。4頁につきましては、適正な規模についての市の考え方という事で定義をさせていただいております。適正規模を考えるにあたりましては、事務局といたしましては法律上の規定を根拠とさせていただきたいと、つまり学校教育法で謳ってございます小学校の学級数は12学級から18学級を目安とした規模に統廃合をして行くという様な基本的な考え方をお示しさせていただいております。あくまで、法の根拠に基づいた学級数が適正であるという様な物言いをしていただいております。

6頁の方をお開きいただきたいと思います。先程申し述べさせていただきました第一段階の取組と  
いうのをこちらの方で資料化させていただいております。まず第一番目といたしまして、小規模校が  
存在する地域に関しては、統合も視野に入れる必要があるという様な物言いをさせていただきました。  
3回の会合を通しまして稲敷市立の場合に標準とされる小学校の数は2校のみで後は全部小規模校と  
言われる小学校となっております。そういった意味を考えますと、こちらで言うております小規模校  
という様な感じではなくて、将来殆どが何らかの適正なものの考え方に立って統廃合なりの事をして  
行く必要があるという様な物言いをさせていただいております。それと2番でございますが、通学区  
域についてで、当然この問題を進めさせていただく上で通学区域の変更が必要となってくる区域がご  
ざいます。そういったものにつきましても、同時に検討をさせていただくと、それと3点目ござい  
ますが、小学校・中学校の緊密な連携を深めるべきであるという様な事と、その下の4番に「小中ユ  
ニット」という様な考え方にたつてという様な物言いをさせていただいております。「小中ユニット」  
と申しますのは、先程お開きいただきました資料の最後になります6頁の方をお開きいただきたいと  
思います。これは宇治市でやはり適正化計画を策定した上で基になった資料でございますが、小中一  
貫に関する宇治市の考え方という事で提示されたものでございまして、「小中ユニット」につきまして  
は、こちらの資料にございます様に、小学校・中学校それぞれ独立した敷地、別校舎であっても一貫  
性を持たしたという事であれば「小中ユニット」という考え方が成り立つという様な言われ方がされ  
ております。ただ、宇治市の場合にはそういう「小中ユニット」の考え方ではなくて、あくまで校舎  
を一体化するという様な考え方で宇治市の方では進めている様でございます。ただ、進めてというか  
そちらを目標にするのも良いだろうという様な適正化に関する答申という風になっている様ござい  
ます。当然小学校・中学校では運営体制等・組織等も異なっております。中学校の場合には、小学  
校と違まして学級担任という形ではございませんので、それぞれ小学校・中学校では異なっており  
ますので、基本的なものを含めてまだまだ検討の余地はございますが、本市の場合にも基本的に「小  
中ユニット」と校舎を一体化するかどうかまでは別にいたしまして、小学校・中学校が連携を取る、  
近接された地域に集約をして行くべきであろうと、又もっと進んだ議論をさせていただければ、小学  
校6年・中学校3年という様な義務教育体制の根本を変えて、3学部制にするとかそういった議論も  
踏まえて基本的には「小中ユニット」という考え方にたつて、今般の統廃合計画というのを考えさせ  
ていただければという様な事でございます。それと、又資料の方お戻りをいただきたいと思いま  
す。

「(5)情報の共有について」という事でございますが、こちらにつきましても前回「論点の整理」  
で申し述べさせていただいております。事務局レベルで机上の論理で公開計画を策定する、或いは実  
行するという事では無くて充分ご議論いただいた答申を基に事務局の方で地域に入って地区懇談会等  
を十分行いまして地域の皆様のご意見をいただきながら、或いは計画をフィードバックしながら柔軟  
性のある計画作りをさせていただきたい、情報については常に共有出来る或いは請求出来るという様  
な形で進めさせていただきたいという風に考えてございます。資料に関する補足的な説明は以上で  
ございます。よろしくお願いをいたします。

会長

事務局の方から色々説明がありました。皆様のご意見を賜ります。ご意見のある方は挙手を持っ  
てお願い申し上げます。

忌憚のないご意見を承りますのでよろしくお願いを申し上げます。

A委員

はい。

会長

A委員。

A委員

学校の先生方大勢います。そしてPTAの現場の方もいます。素人考えで非常に申し訳ないんですが、今事務局から説明がありました。その説明の中で大変なるほどという風な考え方あったもので、端的な考えと言えるかどうか分かりません。考え方を述べたいと思います。今回段階を踏んでという事で今回は小学校だけを考え、その後幼稚園・中学校を考えて行きたい、そういう説明でした。それで私は良いと思います。今回は小学校に限って統廃合を考えるべきだと思っています。そして小学校の数ですが、事務局から色々な案が出されました。私は稲敷市内の小学校の数は4校或いは5校で良いのかなと思っています。今16・17・18年の一年間に産まれる子どもの数は事務局でつかんでいますか。もし、つかんでいたら数だけお願いいたします。

会長

即答できますか。出来なかったら後で結構です。

事務局

それでは、お答えをさせていただきます。16年の出生数320、17年304、18年ございますが286という様な出生数でございます。

A委員

はい。分かりました。大分ばらつきがある様ですが、おおよそ300人ちょっと現在の所その位のようですが、それで先程事務局の説明で小中均一性を持たせて「小中ユニット」化して小中一貫教育を目指すのが理想というかそういう方向に進めたいという説明がございました。私もその考えであります。今、市内には中学校4校ですね。江戸崎地区小学校2校でもいいのですが、旧地区一校の新設校を作って、中学校の脇、同じ敷地になるかどうか、隣に小学校新設校を作ってはどうかと思います。今日総務部長出席していないので、そういう事をして財政が持つのかどうか、総務部長にちょっと聞きたかったんですが、今日総務部長欠席で残念だと思っています。それで、東中学校・新利根中学校・桜川中学校はたぶん隣に小学校を作っても敷地の容量があるのではないかと思います。ただ江戸崎中学校はちょっと余裕がないのかなと、江戸崎をどうしたらいいのかなと思うんですが、敷地の余裕がある所は、隣接で小中一貫教育を目指すというハードの部分ではそういう建設を目指しても良いのではないかと思います。それで一番問題になるのは、児童数にバラつきがあります。旧地区で見ますと。ここで合併したんですから、学区の前面見直しをしまして、江戸崎から新利根へ振り向け、そして桜川へ振り向け、桜川から東へ振り向け、大体同じ位の児童数の学校を設置していって見たらどうかと。まだアンケートが仕上がっていない時点でこういう事を言うのは少し乱暴なのかもしれませんが、学区の変更は、父兄それから地域の住民の皆さんの大変の反発を買うかもしれません。それでも合併を機会といたしまして、より良い学校を作っていくんだという基本的な考えにたって、子どもを持たない家庭の皆さん、それから子どもを持っている家庭の皆さんもそうですが、そういう考え方を広げて行くのも大事だと思っています。そうする事によって、300人前後、300を切る時もある訳です。それを4校なり5校で受け入れるという事になれば、たぶん、1学年2学級から3学級でおさまる数だと思います。ですので、最初の事務局の考えをそのまま今言った様な訳ですが、そういう

考え方にたって検討するのはどうかと、考え方で提案をしたいと思います。

会長

他にございませんか。

委員の皆さんのご意見に関しての答弁に関しては、後で協議いたしますから、今皆さんのご意見を全部お聞きいたします。ございますか。今のA委員さんの様な忌憚りの無いご意見を皆さんにはご期待申し上げておりますが、いかがですか。

今、斬新なご意見出てしまったので、皆さん中々ご意見出ないんでしょうかね。いづれにしても、玉虫色であってはならない。やはり、この適正配置検討委員会の本質的なものはファジーであってはいけないという部分ですよね。それなりの資料とそれなりのビジョンを示していかないと、何ら抜本的な解決の突破口は見出せないという事でありますから、先々に異論を残すよりは、今皆さん委員として示されている以上は、今現時点で抜本的な糸口を見出さないと意味がないという事においては斬新的な意見もお伺いしたいかなと私は思っているんですけども……。私の意見はどうでもいいんですが、皆さんで何か他に、今「小中ユニット」・「小中一貫教育」等々話も出ましたし、そういう意味においては事務方の方でも考える所もたぶんにあるかと思えますし、どれを目指して欲しい、何が稲敷方式なのかという部分があるでしょうけれども、そこに稲敷方式を縦しんばその「小中ユニット」に構想として練り入れて来る趣旨があるのかどうかという事だって、ざっくばらんに事務方に問う事だってあるかと思うんですけども、そういう点も含めて皆さんの疑問点、或いは今後の色々な意味での再編を強いられると思うんですが、その辺を踏まえながら皆さんのご意見を賜りたいなと思えます。

事務局

よろしいですか。

会長

じゃあ、その前に事務局の方から今のA委員のご意見に対する答弁なり、或いは何が稲敷方式なのかという部分の、小中一貫教育を踏まえた部分で、事務局の方にそういう思案があるのか改めて説明をお願いします。

事務局

「小中ユニット」に関して事務局の方で今具体的にこうだと申し述べるだけ資料というか、まだそういう部分が無いのは事実ではございますが、他の事例等を色々と研究をさせていただいた上で、或いは国の動向等を踏まえますと、やはり「小中ユニット」という事だけではなくて、幼稚園・小学校・中学校というのが一番進める中で基本として、一体化して考えていかなければいけないだろうという様な考えを持っております。それと、少子化対策という言われ方がされておりますけれども、地域、稲敷市に産まれて中学校義務教育が終了するまでは、必ず地域で育つという様な事を考えますと、やはり産まれた子どもが中学校を卒業して他の市、或いは他県の高校に進学したり大学に行ったり或いは就職も違ってくるという事を考えますと、義務教育までは必ず良い教育・良い環境があれば戻って来ていただける。或いはこちらに就職しようという様な事になるのかなという様な考え方もございまして、大変漠然とした物言いで申し訳ないのですが、「少子化対策」或いは「稲敷のまちづくり」という様な事を進める上で、一番の根幹的な話なのだろうと言う様な事を考えてございます。そういった意味で敢えて「小中ユニット」という様な言い出し方をさせていただきましたが、幼児教育も含めた

あり方そのものをこちらの検討会或いは事務局で充分検討・精査をさせていただいて何とか実現化をしたいという風に思っております。

それとちょっとご質問とは若干異なりますが、お配りさせていただきました資料でちょっと説明が洩れておりましたもので、そちらの説明をさせていただきたいと思います。別添で今日お配りさせていただいた資料でございます。A3の3枚ほどのページでございますが、これは市の方で管轄しております公共施設を一覧化したものでございます。建設年度それから建替時期順にまとめたものでございます。建替時期を約50年という様な言い方をさせていただいておりますが、資料にもございますように、根本小学校・太田小学校・柴崎小学校と2011年から建替時期が来ると、建築基準法上の耐用年数が過ぎるという年数が経つと、それに伴って発生する費用を一覧表にさせていただいております。学校施設だけではございませんが、公共施設そのものを単純に耐用年数が来て維持補修的、或いは大規模改修をしていくと、トータルで約130億の費用を今後投資していかなければいけないという様な状況がございます。申し上げさせていただきたいのは、財政的な投資をこのまま続けている状況で無いというのも事実でございます。ここ数年と言いますかこの時期に公共施設のあり方それから学校施設の統廃合という様な問題と、将来の子どもさん達の財政負担というような形で残さない為にも、今の時期に考えなければいけないという様な事を踏まえて、敢えて数字の入った、これは概略で平米単価をかけたという数字ではございます。この点もお踏まえいただきまして、時期的なタイムリミットもあるという様な事も踏まえてご議論の方いただければという風に思っております。

会長

ちなみに耐震の優先度調査というのは、実施しましたか。まだですか。

事務局

実施しました。

会長

実施した。優先度調査ですぐしなければいけないって論理ではないですよ。普通だったら安全とか安心を考えるのであれば、優先度調査で大事な事を先にやらなくてはならないでしょうけれども、このご時世、学校の適正配置とか色んなものを統廃合実施調書の方とか等々鑑みれば、優先度調査の序列が、即それに還元するとは限らないという事でしょう。

事務局

事務的な話で申し訳ないのですけれど、優先度調査そのものは、優先度調査を実施してその優先度調査に基づいた耐震診断を行っていくというものでございます。耐震診断を実施すれば、耐震補強であるとか基準に合った校舎に改築をしていかなければならないという事ではあるのですが、国の方でも安全基準の見直しとかございまして耐震診断を実施するという様な事で、市としても計画的に進めて行く状況ではあるのですが、現実の問題といたしまして、耐震補強或いは大規模改修を行うにあたりましては数億の投資が必要となって来るとい様な事実がございます。今の様な中で、児童数が減少して今後統廃合を考えなければいけないという様な事を考えますと、耐震診断を実施して次に耐震補強なりが出来れば一番安全上問題が無いのですが、実際問題として、これは稲敷市だけではございませんが、中々信頼に基づいた改修工事は出来ないという様な状況がございます。

会長

診断して補強の必要がある場合、中々補強の工事に入れないという現状があるという事ですね。そうすると、この資料を見るにあたっては、新利根のすべての小学校が耐用年数過ぎているって診断されているけれど、いづれにしても耐震補強の工事が必要だって現状があるって事でしょう。おしなべて。

そういう事でありまして。こういう状況を鑑みて皆さんに改めてご意見の方賜りたいんですが、財政難云々だからという問題もちろんそればかりじゃ無いって部分だけど、非常にナーバスな部分ですからありますけれども、そういう所も鑑みて、やっぱりそれなりの環境整備に関しては体一杯にしてはおけないという事務局の根本的なものがありますから、そういう事も踏まえまして皆さんからのご意見を賜りたいと思います。何かご意見がございましたらよろしくお願い申し上げます。

B委員

はい。

会長

B委員。

B委員

失礼します。子どもにとって一番何が幸せなのかなと、今この会議に出ている事は、子ども達は自分の小さい頃を考えても、道草をしたりしながら通学路を歩くってそういう時代が無くなってしまっているのが、今とても現実を噛締めていてそういう事を強く思ったのですが、  
「小中ユニット」と色々新しい施策も出てきましたけれども、せめて突飛な考えで申し訳無いのですが、少しブレーキをかけてしまう様な気もするのですが、4年生位までは分校みたいな形でごく近くの学校に行く、そして高学年から「小中ユニット」という様な形という事も選択肢の内に入らないのかなという、私だけかもしれませんがそういう気が生じます。財政面・安全面・少子化対策色んな方向から考えて統廃合して、大きな学校・一つの学校にまとめて教育上も良いからとにかくそういう形でこれからやっていかなくてはいけないのかなとは思っているのですが、個人的にはやっぱり極近くの小学校に小さいうちは道草しながら通わせたいという気持ちが率直な意見です。ちょっと申し訳ないような意見かもしれませんが、そういう気持ちを持っております。以上でございます。

会長

他にございますか。

C委員

はい。

会長

C委員。

C委員

今日4回目になると思うのですが、今までの回で財政的な事が議論されてきている。財政的



にはなるほどそれは統廃合しないと財政的には苦しいのだろうなというのがよく分かるのですが、じゃあ財政面だけで学校統廃合してもいいのかなと、小規模の良い所・悪い所、大規模の良い所・悪い所、こういう所の議論をしてなるほどこれは適性だ、例えば1学年2学級、なるほど2学級にした方がいいのだよという様な皆が納得する様なものが無いと中々一般の人、委員ですら納得出来ない訳だから、一般の人を納得させる事は非常に難しいのではないのかなと考えております。それで会議の度に発言させてもらっているのですけれど、私の所は3百6十何人かなんですが、こないだ稲敷市のPTA連絡協議会の研修会で小規模校の会長と色々話をしていたのですけれども、「小規模校っていうのはどういう学校なのだ。」と実際経験が無いもので分からないので、子ども達はどういう風に過ごしているのかなと聞いてみると、「イメージとすれば、塾行っているみたいなものだよ。1学級7・8人、10人位だと塾行っているみたいだよ。」と「家帰ってきたら遊びだよ。塾行かなくて良いんだよ。学校で大体教わって理解してくるよ。」と、ところが家の子もだと30人・40人いて、前の方に座っていれば話が聞こえるのだけど、前にうるさい子がいると全然聞こえない。「先生聞こえないのだけど」とかって言ってやれよって言うのですけど、そんな事は言ってもだめだと、じゃあいっぱい良いのか、友達がいっぱい出来れば良いのかなと、そういう子は何を教育すべき所なのか、そういう議論をして、なるほど統廃合した方がいいなと納得する様な議論をした方がいいのかなと、今江戸崎中学校の状況を見ていると色んな保護者から言われているけど、「家の娘中学校は他の私立行かせたいのだよな。今の状況厳しいよね。」っていう声が江戸崎小学校は大分6年生の保護者からは出ています。ただ、私立の中学校・高校は資金的に難しいと、じゃあ大きければいいのか、子どもがいっぱい居れば良いのかなという単純にそうでも無いのかなと、いっぱい居れば、たぶん先生が目も届かなくなるし、色んな子どもが増えてくる。私が中学校の時だと500人位江戸崎中学校いた。今千人位いると思うのですけれども、千人いるとどうなのかなと。高校のイメージになるのかなと、高校だと千人位いて、ただ高校は選ばれて来ている。学力の幅が狭いのが高校に集まっていて、その中では秩序というのは乱れないでしょうけど、なるほど統廃合するべきだよという所が今の所財政の話だけでピンと来ないのですけれども、事務局・教育長もいらっしゃいますので、ソフトの面でなるほど合併した方がいいよという説得力のある様な意見を伺いたいのですけれども。

会長

C委員さんを説得する事出来るかな。事務局。

事務局

C委員がおっしゃるとおりだと思っております。事務局の方でも全くその通りだと思っております。財政的な面をついつい重視をして、そういった説明の仕方をしてしまっておりますが、本来統廃合というものを進めるにあたって一番重要なのは、教育の環境がそうする事によってさらに良くなるという事、それから市がこういった教育の考え方にたつて、こういった教育活動を行う為にはこういった規模の学校が必要になって来るので、こういった統廃合をして行くというのが論理の話だったかと思えます。まさにその通りでございます、その視点にたつて進めたいという風には思っております。ただ、今C委員さんにご納得いただけるだけの教育的な見地でこういった教育ビジョンが今あるのかと言われると、ご説明するだけのものが事務局の方としては、今の所まだ無いと、ただ先程申し上げました幼・小・中の一貫的な教育体制のあり方というものを仮に実現化が出来るという事であれば、その中で具体の現場の形等々、地域の皆様から色々な意見が出るという事ではあるとは思いますが、大きな教育の基本的な方針がそこで得られるし、お示しが出来るのではないかとこの風には考えてございます。以上です。

C委員

それでは追々ソフト面の話も出てくると思うのですが、私達保護者といましては非常に興味を持っていることが一つありまして、大規模校・小規模校の差を推し量るに当たって最近行われた統一テストですが、これの長短、とりあえず学力に関して長短、なるほど、こういう差がでるのかな、こういう傾向があるのかなと納得するような良いデータがあると思うのですが、そういったものは公開していただけるのでしょうか。

会長

公開できるかどうかという質問です。ずっとやるんですよ。とりあえず。その結果を各学校別なのですか。

教育長

私は答申を頂く立場なので、皆さん方色々お話し合いをしていただいて良い方向に向けていただきたいなと思っているのですが、全国学力調査の件は過度の競争意識とか、ランク付け（序列化）等をついしがちなものですから、これは公開しないという方向で今行っております。各学校では結果を分析しながら、それを子ども達の弱い所はどういう所なのか、良い所はどういう所なのかという事で、色々努力をしながらこれから利用して行く訳ですが、後基本的には国が学習指導要領を改訂しますので、その一つの資料として今度の学力調査をしたという風な事ですので、国の方針に従ってそれから色々な弊害等が出てきますので、一応今の所公開はしないという事でやっております。

C委員

はい。

会長

C委員。

C委員

そうすると、小規模校・大規模校、学力の差を推し量るという事はとりあえずこの会議の中で、学力に関しては検討課題ではないという事になってきますよね。

教育長

「学力」をどう捉えるのかっていうね。その「学力」の捉え方も、ただ単に点数だけって言う風な事が「学力」とは言えない訳です。その辺の所、今文部科学省方で進めている「学力」というのはとにかく「生きて働く力」という社会に出てきちんとかう生きて行けるそういう力を総合して「学力」という風な考え方で今やっているものですから、その中には点数も入るのかもしれませんが、色々な条件もありますので点数だけという風な事で捉えてはいないっていう部分ですが、

C委員

小規模校・大規模校というのは学力、まあ学校内での私達は判断結局する事は出来ない。ちなみに私、自分の経験なんですけど、小学校・中学校と学校で勉強した記憶が無く、基本的には予習をしておいて学校で復習しながら、という所だったので、今の子は殆ど予習しないと、家の子に限って

は予習をしない、どこで点数の足りない部分を補っているのかということ、江戸崎小学校の子達は塾、殆どの子どもは塾にいつている。算数と国語、中学校に行くとな数国ですか、主要教科は塾で学ぶという様な傾向があるのかなと、じゃあ小規模の子ども達はどうかのかなと。そういう所に興味がありまして、どの位塾へ行っている子ども達がいるのかとか、どの位の時間塾に費やしているのかなと。こないだ小規模校のPTA会長に聞くと「その部分は大体学校で教えてもらえるので、塾には行かないな。大体それで学校の成績はそこそじゃないのかな」という様な事を言っておりました。そこで質問した所です。以上です。

会長

他にございますか。

D委員

はい。

会長

D委員。

D委員

先程の話し合いの中で財政的な事で小学校4つ位はどうかという意見が出ました。そうしますと、財政的な事から考えると切々と思う事は、先程言っていた平成32年頃の児童数の減少を見ますと、4つ位が適正かなと思いますけれども、そうなりますと適正規模についての議論が、財政的な面から行くともうここでストップしてしまって、弾力的な色々な話し合いが行かなくなってしまう様な気がするのですが、ここでちょっとお尋ねしたいのですけれども、この委員会或いは地域に戻って財政的な面では分かるけれど、では子ども達の数が減っても例えば旧町村に1つないし、2つ欲しいという地域の要望が出た場合、そういう要望に答えられる様な市の財政とか考えはどうかのかなという事を一つお聞きしたい。

会長

それだけでいいですか。質問。住民の要望に答えるだけのキャパがあるかどうかという事ですが……。

事務局

お答えをさせていただきます。財政的にD委員さんがおっしゃった様な仮に地域に戻った時に、仮に委員会として市内で小学校4校だろうと、いや10校だと家の学校残してくれという様な議論が必ずなされる事になるかという風には想定してございます。その点についてはご答申を頂いた上で答申を基に事務局としては実施計画を策定したいと思っております。実施計画と申しますのは、より具体的な通学の距離であるとか、学校の児童の状況とか、学校教諭の人数とかそういったものを踏まえて、実施計画を策定して地域の或いは保護者の皆様にご提示出来る、或いは議論・論争ができるだけの資料を整えた上で、地区の皆様にご説明をさせていただきたいと、尚且つそれが地域の方々の反対があつてどうかという事はございますが、それは我々ご理解を得られるだけの最善の努力はいたしますが、それがすべての計画100%という事ではないのかなという風な事を思っております。計画的にフィードバックをしながら、地域の皆様のご意見を何回もキャッチボールしながら、理解を深める様な作業で或いは行程で、その辺は進めさせていただきたいという風に思っております。それと現時点で、

財政的にもう必ずこの学校を統廃合するしかないんだという事は、財政云々という事の議論では無いという風に思っておりますので、この場で私をはっきり申し上げる事ではございませんが、財政的な形がネックとなってその地域の皆様のご意向に従えないのかといえ、果たしてそれが良い行政なのかという様な事は言えるのかなという風に思っております。ちょっとそれ以上のお答えは、今の段階ではまだ私の立場ではお答えができないんですが、以上です。

会長

D委員さん。それでよろしいですか。

D委員

はい。

会長

他にございますか。

E委員

はい。

会長

E委員。

E委員

資料の方に出ているa小学校、これが一番、建設年数が経つのですけれども、確か2つの建物があって2つ目も古いと思うのですけれども、1つ目っていうのは1964年に建てたのは確か、a小というのは特殊な建物で寄付をしていただいて建てた校舎なのですよね。一部は。私はa小学校を卒業しまして、ちょうど小学校1年か2年の頃だと思うのですけれども、地元の方がこの校舎を学校に寄付をしていただいたという形で銅像がたっていて、そういう風に地元の人がこういう校舎を寄付して、図書室とか色んなものを寄付してという事を教わって、今の子ども達も恐らく教育の中でうちの小学校は銅像を見ながら、何か色々この校舎はどうのこうのっていう風に教えているはずなのですよね。ですから、卒業生が非常に校舎に思い入れがあって、a小だけは恐らく色んな面で考えが、無くなってしまうと非常に困るとかそういう風な意見が私の耳にも入って来るのですけれども、ちょっと特殊な形で校舎が寄付をしていただいたという思い入れがあって、一番古いのですけれども、これを何とかしてくれないかという意見が何年も前からそういう話もあったのですけれども、非常にa地区というのはそういう形で卒業生とかもそういう風に指導されて来ている所でもありますので、それ辺りも何か考慮して色々考えていけないのかと思っておりますのですけれどもこれ2つ校舎があるのですけれども、その後建てたのは何年に建てたのかお聞きしたいのですけれども。

事務局

こちらの資料は建替が一番古い所、大規模改修というか改築をしていかなければならないという資料としてお作りした部分です。全校舎建替をしなくてはならないという事ではございません。増築した分というのは何年かという資料として手元にご覧いただけますので、後ほどお調べしてお答えしたいと思います。

E 委員

1964年ですから恐らく寄付していただいた校舎ですので、そこで考慮して考えていかなければと、それだけです。

事務局

申し訳ございません。増築部分でございますが、2頁でございます。こちらの方に1979年に建築をしたと。

会長

他にございますか。

C 委員

はい。

会長

はい。C委員。

C 委員

度々すいません。財政的な所の話なのですがすけれども、例えば旧町村一つずつ新設校を設けて小学校を4つにするという様な事にするとして、資産でどの位の財政負担があって市はそういう事をする事が可能なのか。今新庁舎の建設の方でもやっていますけれども、稲敷市の財政は県内でもある程度新庁舎を建てても大丈夫だという様な財政的にも苦しくないのだよという様な説明を受けているのですが、これたぶん新庁舎の問題にも関連してくると思うのですがすけれども、学校を建てるのにお金は無いけど新庁舎を建てられるのかというと、説得力なくなっちゃうと思いますので、財政的に安定しているのが新庁舎も建てますよと、学校も統廃合出来ますよという様な所にならないと、すべての議論がストップしていってしまうのではないかなと、どの程度の試算をされて統廃合を、お金の無いお金の無いって言っている割にはかたや財政的には安定していますよという、どちらの話が本当なのかと思うのですがすけれども、どうでしょうか。

会長

基本的には、財政苦しいとは言っていないですね。皆勘違いしている様ですが。財政難だって言っていないですよ。学校改修については、やぶさかでは無いって言っている部分についての議論から入らないと皆勘違いをしていますから、財政が厳しいから学校建てられないとか。財政を投資する事においてはやぶさかで無いという論理から始まらないとだめですよ。それ基本ですから、原則は。だから、皆勘違いさせるような意見は言っただめですよ。

事務局

新設して例えば1校どれ位の費用がかかるのかというのは、今試算はしてございませんので、今ここまで1校でどれ位かかるのか対応できないのですが、ただ桜川中学校、最近建てた中学校で全部の事業費別で14億位の事業費となっておりますので、建築工事のみでございますけれどもこの位が目安になるだろうという風には考えております。

C委員

はい。

会長

C委員。

C委員

そうすると4つやると約50億ちょっとですよ。5,60億位かなと、新庁舎建設するのに100数十億の財政負担をして今後稲敷市は安定してやっていけるであろう。その他にも色々な財政支出等々あると思うんですけども、市としてここ10年位でどの位の財政出費をしてどんな設備投資をしようと考えているのかは、どちらの。

会長

総務部長欠席だから今日はお答えできませんが・・・。

C委員

大体市はどの位のお金が出せて、どういった方向に持っていきたいのかなってというのがいつも見えないのですけれども。庁舎に関してもそうだし、学校に関してもそうだし。方向性が見えないでいつも一つ一つばらばらに話しているという。これをやるにはお金はあるけど、こっちは厳しいよって言われるとなんとなく。じゃあ学校にお金をかけられるのか。例えばこのままの状況でいくとどの位で破綻をするのか。その試算をしていただきたいなと。そうすると、リミット決まりますよね。平成何年位までに学校をどれ位にして、どういう学校づくりをしてどの位の財政投資をして学校に関しては稲敷市はこういう風になるんだよと、こういった方向でいくのだよと、方向性が見えないと16校を4校なのか5校なのか適正なのか、お金に関してはどうなのか。単純に財政面で市がやっていけるのか、どうなのか。その辺の試算を今後お願いしたいと。

会長

それも宿題でこの次その試算を出して下さい。16校を何校に統合した場合、或いは申請した場合、ある程度出るでしょうから、これは宿題とさせていただきます。他にございますか。

無い様ですので(1)の設問に関しては以上を持って終了いたします。明解な試算を基本とした資料を今後出すようによろしくお願いいたします。

( 休 憩 )

( 2 ) 幼稚園・保育所一元化について

会長

再開します。(2)幼稚園・保育所一元化について説明を求めます。

事務局

それではご説明をさせていただきます。本日お配りさせていただきました「(仮称)稲敷中央子ども

も園構想(案)」というものをご覧いただきたいと思います。市の方でといいますか教育委員会といたしまして、少子化対策も含めた事業につきまして、懸案事項でございまして特に幼稚園機能というのを客観的に分析させていただいて、どのように市として幼児教育体制があるべきかという様な事を、教育長を始め委員会の方で議論をさせていただいております。その方向性がまとまりましたもので、今般議論をいただいております適性配置計画とも関連するという事でございますので、市の現在の構想をご報告させていただきたいという風に思っております。幼児教育に対して、そのものでございますが、保育所・幼稚園というのが幼児施設として存在してございます。保育所・幼稚園共に所管官庁が違う関係上性質が全く異なるという様な事でございました。住み分けといたしましては、例えば3歳位までは保育所体制で、4歳になると幼稚園に行くという様な地域の住み分けがなされていた訳でございまして、昨今の社会情勢、女性の社会進出等が進んでいる関係からそういった住み分けが無くなってきているという様な事、それと今現在の市内の幼稚園の就園率それから保育所の就園率というのは格段の差があると、幼稚園の場合は50%前後の就園率、対して保育所の場合は民間の保育所を含めると90%を超えていると、平均で、つまり今保護者が求めていらっしゃるものは従来の幼稚園機能というものではなくて、保育の機能。保育の機能と申しますのは、長時間で預ける事が出来るという機能が今保護者の方が求めていられるだろうという様な客観的なデータがございまして、それに基づきまして、部局は違いますが、保健福祉部の方とプロジェクトを結成いたしまして、平成18年に制度化されました幼稚園・保育所一元化、認定子ども園という呼び名でございまして、それに向けて取り組みないかという事と合わせまして、市内の幼稚園で江戸崎幼稚園でございまして、老朽化して劣化が激しいと、とても児童を今後預かれるだけの環境に無いという様な判断がございまして、早めに幼稚園を建て替えるというのと合わせまして、今後江戸崎地区でございまして、第一・第二保育所もやはり老朽化著しいという様な状況にございまして、市の方が考えております幼児教育体制のあり方とそれから劣化が著しい3施設というのを改善するという事で、3施設を統合した仮称ではございまして、「稲敷中央幼稚園」という事で、旧高田小学校の跡地に建設をして行こうという事で、今事務局の方で事務を進めているという状況でございまして、子ども園、幼保一元化につきましては、資料の方全部はご説明を申し上げますが、内容的なものとして資料の5頁をお開き頂きたいと思っております。今般事業として推進する子ども園の内容でございまして、従来の様な保育所の場合は保育にかけると両親が就業等で子どもの面倒がみられないという様な保育所の機能。それから、幼児教育というのを観点に保育にかけるという要件なしに入れる幼稚園というものを合体させるというのが基本でございまして。この園では、0歳児から5歳児まで預かるとリンクしているという事で考えております。ただ、0歳から2歳児まではあくまで保育にかけるという要件の子どもさんだけをお預かりするという事で今考えております。と申しますのは、民間の保育所機関との役割分担というものも必要とだろうという考えがございまして、どちらかという保育所の場合には民業に移行するという様な国の考えもございまして。この例では、あくまで未満児の子どもさんをお預かりする施設という様な位置づけとして考えてございまして。ただ、3歳児以上につきましては、保育にかけるといような要件無しに保育所的な機能も有している幼稚園という事で考えてございまして。時間も連続して朝7時から夕方7時までお預かりしますと、保育内容も保育所さんでも行っていますが、さらに幼稚園の教育機能を付加して保育を3歳児以上の場合には行うという様な、年齢区分型と申しますが、幼保連携型という様な形で運営をして行きたいと、保護者のニーズというのを考えますと、やはり3歳児からの要件無しに長時間お預かり出来る施設が一番望まれているという様な事がございまして、今般計画をしている子ども園では保育にかけるといような要件なしに3歳からは保育所にお預かり出来るという様な機能を有した施設という事で運営の方針の詳細について今申し上げた基本方針に検討委員会を設置しまして、検討を重ねている所でございます。今後稲敷市の幼児教育のあり方というの、今般計画している

認定子ども園をベースに従来ある幼稚園機能もそういった子ども園的、或いは子ども園に移行をするという様な考え方で幼児教育体制を推進して参りたいという事で考えてございます。以上でございます。

会長

幼保一元化、認定子ども園についての説明がありました。高田の前の小学校の跡地に建設されると思われる施設の説明であります。何かご意見がございましたら、挙手をもってよろしくお願いいいたします。ございませんか。

F 委員

はい。

会長

F 委員。

F 委員

幼稚園なんですけど、組織的に幼稚園であるが、機能的には保育所機能を兼ね備えたものとあるのですけれど、現状というか、噂なんですけど、保育所の方はやっぱり安全に見守るというか保育ですよ。幼稚園の方は一般常識を身につける割と厳しいというか。保育所レベルの保育を行いという意味は、幼稚園みたいに一般常識を教え、学校に入る前のそういった事を教える。そういった事を兼ね備えて、保育所レベルで夏休みとか冬休みとかもなるべく見る様な形でという考えでなっているのかどうかちょっと今聞きたいのですけど。

会長

事務局。

事務局

ご質問の通りでございまして、幼児教育を行うと、ただし、時間的には保育所並みの時間をお預かりするという様な事で考えております。従来幼稚園は夏休み・冬休みというのがございましたが、そういったものを保育所的に無くすと、一年を通してお預かりをしてしかも幼児教育を出来るという様な事で、今内部的に検討をしている所でございます。保育のカリキュラムそのものも、幼稚園・保育所と趣旨が違ってございまして、今申しあげました稲敷市としての幼児保育のあり方、或いは保育のあり方を踏まえて保護者の皆様が一番望まれるだろう保育カリキュラムというものを策定させていただきたいという風に思っております。原則としては3歳から幼児教育を行うと、しかも保育所にお預かりが出来ると。時間の延長があるという事と、長期休暇というのが無くなるという事で、今詰めております。

会長

よろしいですか。

F 委員

はい。



会長

一つだけ聞きたいのだけれど、幼保一元化、認定子ども園は国も曖昧で推進していますよね。縦割り行政の中で稲敷市、自信がありますか。大丈夫ですか。それ、大事な事だよね。保育所の役割を幼稚園が肩貸しながら、或いは幼稚園の役割を保育所が肩貸して一体化出す時に、さてカリキュラム作った時に稲敷の子どもも今度の一元化構想の中で認定子ども園を発車する場合はよ。国もやらない事、大丈夫なのですか。これ自信あるのですか。これだけ聞きたいのですが・・・。

事務局

自身があるかどうかという事ではないのですけれど、ただ国の動向も確かに不明瞭な点ございます。中々制度的にこれといって確立されてない部分、或いは子ども園としてのデメリットも多々ある様に聞いております。例えば、会計制度等が違うという様な事があって、非常に事務が複雑化するという事と、一般の保護者の方が中々ご理解いただけていない部分があって、非常にその辺がまだ曖昧な部分があると、ただ市として実現に向けて最大限の努力を現在もしております。保育所の主任保育士の先生と教頭先生にも月数回程度お集まりいただいて、或いは園長先生所長先生にも様々なご意見を頂ける様な形で体制作りという事と運営、それから施設の整備という事を一体となって今全力を挙げて進めている所でございますので、実現に向けて最善の努力をさせていただきたいとそういう風に思っております。

会長

以前、江戸崎幼稚園に行った時、雨漏りが酷くて、この状況下で幼稚園やっているのかという部分においては、早急に立ち上げなければならないと十分納得する訳です。納得する上においては安全で尚且つ安心な設備を作るという事には異論はある訳では無いのですが、異論は全然無いのですが制度とか、そういうもののスタイルについては漏れ無き様に十分に確固たるものを作りあげて、この問題推進していかなければならないという部分においては、万全を期して欲しいという事を要望しておきますのでよろしくをお願いします。

D委員

はい。

会長

D委員。

D委員

ただいま委員長の方から本当に大丈夫なのかというご心配だったのですけれども、教育福祉常任委員会の方としても、福祉と教育の方が担当一緒なものですから、この幼保一元化に関しては、逆に私供の要望としては、課を縦割りになっておりますので、幼保一元化に関しては幼稚園の方と保育所の方の担当を、行政改革の中で一緒に課を作っただけならばという様な要望をしております、将来的にはそういう形でスムーズな運営が出来る様な形で、色々やってきていただければという形で、他の行政でもそういう形があると聞いておりますので、議会の方としてもそういうものを視察しまして違いというものを取り入れて、稲敷市の方でも取り入れていただければという形の要望をしておりますので、何とか実現化に向けてお願いをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

会長

他に何かありませんか。

事務局

それでは、この幼保一元化に向けましての市の組織作りが少し進みまして、教育部局の方で11月1日から事務局組織を一部改正しまして、教育委員会の教育総務課内に幼保一元化推進係という事で新しい係を設けました。今動いている所ですけれども、ここにおります事務局職員が係長という事で拝命を受けまして、その他桜川保育所の方から主任保育士の先生1名出向していただきまして、その他教育総務課内の職員1名張り付きまして、専任兼任という形で3名体制にて開園に向けました準備を進めておりますので、ご報告だけさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長

タイムリーな答弁で。他にございますか。ありませんか。

「その他」という事で。今日4回目だよ。普通だったら12月やる様になるのでしょうかけれども、12月皆さん中々お忙しいでしょうし、又アンケート調査の結果も出ませんので、出来るならば12月は一回お休みしたいのですが、皆さんよろしいでしょうか。

(委員から「意義なし」の声)

会長

では休んでですね、改めて年明けに事務方から、ある意味でのテーマというかホームワークを与えてもらいたいと、事務方が余り曖昧という事でも中々進んでいかない部分もあるから、事務方としてはこういう方向で行きたいんだという様な一つの基本的な資料だけは、断固たる資料だけは示して欲しいと、でないとか中々会議が進まないという部分もありますから、ある意味ではどこかでイニシアティブをとる様な事も大事かもしれませんので、そういう事も踏まえてテーマを与えてもらいたいという事で一つよろしくお願ひしたいと思ひます。あと12月は休会という事で皆さんよろしくお願ひしたいと思ひます。

A委員

うかつにも忘れてしまったのですが、答申は何月を目指していたのでしょうか。

会長

今の所曖昧な所があるんですが、とりあえず答申は、皆さん方の当て職が3月に改正しますよね。大体、3月にはある程度素案とか作り上げて、それなりの方向だけは示したいという風に思っているんです。ですから基本的な完璧な答申は多少ずれても、素案に関しては皆さんにある程度納得していただいて、その素案の今度は一部始終に皆さんに論じたいという様な方向でよろしいですか。

事務局

その様な形で進めさせていただきますと思ひます。3月までには検討委員会としての試案、素案と申しますか、そういったものをある程度お作りをする様な形で今後進めさせていただきますと、次回は1月の委員会は、私の方でテーマ別に素案となるべき資料をご準備させていただきます、順次議論を進

めていただきながら、3月には素案、委員会としての試案作りができるまでに持って参りたいと、アンケート調査は集積結果が出ましたら、委員会の試案、素案と保護者の方が考えている事を照らし合わせながら作業の方は進めさせていただければという風に思っております。3月までには何とか原案となる素案を策定できる様な方向で事務局の方では進めさせていただければという風に思っております。

C委員

はい。

会長

C委員。

C委員

この会議、たぶん皆さん学校の先生以外は教育に関しては素人、都市計画・その他建物に関しても専門的な知識を有する人が集まっている訳では無いので、市にもし予算があるのであれば、ライフアドバイザー的な方を委託していただければ、より説得力のあるテーマですとか内容ですとか出て来るのかなと、統廃合だとか合併とかという事をやってきた経験のあるアドバイザー的な方がいらっしゃれば、もっと会議も「こういう時はこんな事があったよ」とか経験談を聞きながら会議が進められればもっと計画が進むのではないかなと思いますので、もし財政的に余裕があるのであればお願いしたいなと思います。

会長

これは検討課題に入っていますので、コンサルタントとかアドバイザーを含めた、どういう事にするのか検討課題に入っていますので、執行部で詰めなくてはならない部分があるのでしょうかから、後で又お答え申し上げますのでよろしくをお願いします。

G委員

はい。

会長

G委員。

G委員

事前に配布していただいた資料で、「市の基本的な考え方」、「今後に向けての基本的な考え方」を何回も読み直しをいたしました。先程議長さんのお話にもあったのですが、ファジーであってはいけないという意見、私自身もそういう風に思っております。1回目からの話し合いで必ず一歩ずつ前に進む様な風に行かないと、大変大きな問題なので結論も難しくなるのだらうなという風に思っておりますが、それで先程「小中ユニット」という考え方が出されていたのですが、大変素晴らしい考え方だらうという風に思うのですけれども、これを本当に基本的に据えるのだらうかどうなのかという問題があるかと思えます。「小中ユニット」、もし合意をいただければ中学校の統合も念頭におきながら、当面の第一弾の小学校の統廃合を考える必要があるだらうという事です。2頁の最初の文章に「当面は小規模校の解消を目指す」とありますが、そういう風に私も思うのですけれども、別の

文面を見ていきますと、6頁の一番上の文章で「近接して小規模校が存在する地域に関しては、統合も視野に入れる必要がある。」とさっきの文章とややニュアンスが違うという風に思うのです。統合も視野に入れるじゃなしに、統合を適正に考えるという風な表現の方が今後すごく検討課題が良くなっていく気がするのではないかなと考えています。7頁の進め方の所で「学校の適正配置は、地域に対しても様々な影響を与えることが十分予想される。しかし「子ども達の教育環境の整備を優先とし…」この所なんです、教育環境の整備という言葉の意味するものが一体どういうものなのかなという風に、今までの話を踏まえていくと、ここでいう教育環境の整備という事は、学校の適正規模の確保というこういう意味なのかどうなのか、もちろんそれ位明確に打ち出してこの方針で考えているのだよという風にしないと、この後の議論は進まないという風に思いますし、「優先し」という言葉は恐らく学校の適正規模を確保しようという観点とそれぞれの地域性、或いは地域の実態、生活文化圏とか、それぞれの学校がもっていた歴史的な経過とか、そういう事と対立する所が必ず出来ると思います。中でも優先していく事は、こういう風な時にどちらを重視して結論を出していくのか、こういう問題の捉え方。それから、もう一つ小規模校・大規模校の話を毎回ちらちらとしているんですが、こういうのもある、ああいうのもあるという風な色々な情報を共通に踏まえた上で、だからこの検討委員会ではこういう結論に達したもだよという風な、保護者が納得出来るだけの、説得出来るだけの論拠を作る必要が今回はあるのではないのだろうかと思います。6頁にどういう問題があるのかと、どういう良さがあるのかと具体的に情報提起して話し合う機会を徹底していきたいと、この話し合いは私自身の勝手な想像なのですが、恐らくそれぞれの学校で或いは地域に、「私達の学校はこういう特色があるのだ」と、非常に出てくると思うのです。その時にそれはあるけれども、学校を統合する事によって、或いは学校の規模を大きくする事によって、これだけのメリットがあるのだという説得力のあるものを保護者に与えなければならない。その様な説得力のあるものを委員会で作りあげていく為には、一回一回の話し合いというのが大事になってくると思いますし、今日はここまで進めて、この次はここまで進めていくという風にしていけばいく必要があると感じました。もちろん前もってこれだけの資料をいただいて、とても事務局のご苦労がひしひし感じておりましたが、そういう風に思いましたので以上です。

会長

他にございますか。G委員のおっしゃるとおり、全くその通りであります。そこまで言っていたいて誠にありがとうございました。少子化が云々というよりも何よりも、安全で安心した子ども達にそういった教育の環境を与えるという事も、基本的な方針の中に入るのかなという風に思っておりますので、次回来年になりますけれども、皆さんにはある程度テーマを与えながら、アンケートの結果等を報告しながら、完璧な答申を目指して整備して行こうと思いますので何卒今後ともよろしく願い申し上げて本日の会議を、以上をもって閉会したいと思います。非常にご苦労さまでした。

閉 会